

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する 大学側の対応・回答	
整理番号	29-1
経営協議会名称	第 95 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 29 年 6 月 21 日
議題名	平成 28 事業年度財務諸表等について
学外員からの 提言・質問等	<p>教員の人件費が増加していないのに対し、事務職員の人件費が 1 億円以上増加している。教員の人件費を 2 割削減するというのを伺っているが、事務職員についてはどれくらい削減するつもりなのか。</p> <p>また、人事院勧告を自動的に実施するという方法は、今の時代に合わないのではないか。</p>
会議当日の回答	<p>事務職員については、すでに計画的に削減方針がスタートしている。業務量やメンタルの問題が増加している中で、一方的に削減するのではなく、業務改革とあわせて進めていくことを検討している。</p>
大学側からの 対応・回答等	<p>(第 96 回国立大学法人筑波大学経営協議会において、稲垣副学長・理事(総務・人事担当) から改めて説明を行った。)</p> <p>&lt;1. 事務職員の人件費の増加について&gt;</p> <p>財務諸表等における人件費の内訳には、給与・報酬等支給総額に加え、退職手当支給総額や非常勤役職員等給与、福利厚生費が含まれている。したがって、給与・報酬等支給総額は減少しているが、外部資金または病院収入による雇用増加で非常勤役職員等給与が増加したこと、また、年金一元化や人勧の影響で福利厚生費が増加したことから、全体として財務諸表等における事務職員の人件費が増加となっている。</p> <p>なお、教職員数については、この 10 年間で教員は 3.8%の減少であるが、事務職員は 25%と大幅に減少しており、業務量が増加している中で、事務職員のメンタル面の問題を懸念している。</p> <p>&lt;2. 人事院勧告への対応について&gt;</p> <p>本学の俸給水準の推移について、現在は平成 16 年度の水準までやっと回復してきた状況である。このことから、中長期的な観点でいえば、人事院勧告に準拠することは、人件費増加の要因となるばかりではなく、諸手当の見直しなど人件費の抑制に大きな効果があると考え。人事院勧告に準拠せずに、大学として人件費抑制の施策を実行することは困難であり、人件費抑制のために人事院勧告に準拠することは合理的であると考えている。</p>

○第 94 回（平成 29 年 5 月 24 日）

審 議 事 項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 30 年度施設整備費概算要求事項（案）について	（特になし）	
2 山岳科学センター菅平高原実験所「大明神寮」（旧学生宿舎棟）の有形文化財登録について	（特になし）	

報 告 事 項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 29 年度年度計画について	<p>① 中期目標・中期計画について、学生に説明する機会はあるのか。</p> <p>② 「学長直轄の大学戦略室において、経営的な観点から法人の将来ビジョンの策定を行う」とあるが、具体的な時期・内容について説明願いたい。</p> <p>③ ジェンダー（女性教職員・学生・研究者）の現状について説明願いたい。</p>	<p>① 学生も大学の構成員であり、特に教育研究の部分については、入学希望者を含め周知していくことを検討したい。</p> <p>② 大学を取り巻く 10・20 年後の状況を分析し、複数のビジョンを示すことを目標に、教職協働で検討を始めている。また、研究強化事業の第 2 期に向け、外部の方も含めた経営室の設置も検討している。</p> <p>③ 若手・女性・外国人教員の比率として、本学はリーディングユニバーシティであるが、学生については、理系の女性の確保が課題となっている。「リケジョ」など、入学前からの女性研究者確保の取り組みを、DAC センターを中心に進めている。</p>

	<p>④ IR全体を総括する組織における方針と、その対応について説明願いたい。</p> <p>⑤ 軍事研究について、所信表明の中では直接言及していないが、「科学・技術の品格について考える」ということが軍事研究を行わないという意味なのか。</p>	<p>④ 学術情報担当副学長のもと、全学からオンデマンドでメンバーを招集し、情報ガバナンス基盤室を設置している。AIがIR情報の扱いにどう貢献できるかも含めて、学内で作成された情報の統合的管理ができるようシステムの構築を進めている。</p> <p>⑤ 軍事研究についての最終的なコメントは現在準備している。特に、研究の公開性・公平性に係る第1条の内容について、時間をかけて成文を検討したい。</p>
<p>2 平成29年度学群及び大学院入学試験実施結果について</p>	<p>① 学生が魅力を感じているという指標として、各大学の受験者数の順位及びその中での筑波大学の順位を示す必要があるのではないか。</p> <p>② 私費外国人留学生の獲得について、どのような募集制度・リクルート方法があるのか。</p>	<p>① 地域的な戦略を立てて検討したい。特に、全国区大学としての特徴をキープしていきたい。</p> <p>② 英語プログラム（グローバル30）入試を中心に、欧米からの受験生比率が上がっている。リクルートについては、国外の高校へ直接広報する戦略を、国際室を中心に検討している。</p>
<p>3 平成28年度卒業者・修了者の進路状況について</p>	<p>① 博士課程修了者の就職状況について、苦勞している傾向はないのか。</p> <p>② 就職先の業種・企業名について詳細に分析・まとめた冊子を、受験生に配布したらどうか。</p>	<p>① 就職率の計算の中にはポスドクが含まれていない。ポスドクは一定数存在し、就職に関する問題は依然としてある。</p> <p>② データとしては詳細に把握しているので、全体のデータを業種別に並べ直すなど工夫して広報をしていきたい。</p>

	<p>③ 東京キャンパスに、OB・OGを活用した就職相談窓口を設置してはどうか。</p> <p>④ 企業としては、留学生の卒業生をリクルートしたいと考えているので、留学生に日本の企業を紹介してはどうか。</p>	<p>③ 校友会担当者及び就職担当者を中心に検討していきたい。</p> <p>④ この点については重々承知している。特に、日本の企業に就職するには日本語での会話も重要であることから、CEGLOCを中心に、留学生への日本語教育の比率を上げる準備をしている。</p>
4 第151回及び第152回教育研究評議会報告について	(特になし)	
5 その他	① 産学連携(特に外部資金)の状況について説明願いたい。	① 産学連携費(外部資金)の伸び率でいえば、日本の大学の中で2位であり、この3年間で海外からの投資額が10倍になっていることを見れば順調である。しかしながら、トータルの順位は11位なので、順位を上げる施策の一つとして、国際的な共同研究を今後さらに増やす計画を検討している。

○第95回(平成29年6月21日)

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書について	<p>① 世界の研究大学というイメージを強かに打ち出していく必要があるのではないか。</p> <p>② 研究の不正について防止策を講じているにも関わらず、なぜ評価されていないのか。</p>	<p>① 研究について記述しているが、おそらく印象が弱いと考える。教育に偏った記述になっているかもしれないので、検討したい。</p> <p>② 同じような不祥事が繰り返し生じてしまっている。学内FD等を通して、徹底的に対策したい。</p>

<p>2 平成 28 事業年度財務諸表等について</p>	<p>① 教員の人件費を2割削減するというを伺っているが、職員についてはどれくらい削減するつもりなのか。</p> <p>② 教職協働が進められている中で、単純に事務職員の人件費を減らすという方向はよくないのではないか。</p> <p>③ 病院の運営について、将来的に先端医療を進めていく中で、人件費の位置付けをどのように考えているか。</p> <p>④ PFI を活用して病院等の整備を行っているが、債務の償還についてはどのような見通しなのか。また、借入率（金利対応）はどのような状況になっているのか。</p> <p>⑤ キャッシュフローについて、病院も含めた大学の活動を行うにあたり、どれくらいの手持ち資金を持つことが適切なのか。</p>	<p>① すでに計画的に削減方針はスタートしている。業務量やメンタルの問題が増加している中で、一方的に削減するのではなく、業務改革とあわせて進めていくことを検討している。</p> <p>② 業務効率が上がらないうちは削減できないと考えている。教職協働をさらに進めていき、業務が効率化した後に、職員削減の段階に進めると考えている。</p> <p>③ 医師を増やすのではなく、サポーターの部分を増やすことにより、医師が効率的な仕事をしていくことが今後のあり方ではないかと考えている。</p> <p>④ 借入に関しては、民間の金融機関と競争して、低利率で借入を実行することができている。一方で、PFI だけではなく、借金にならない可能性を探る必要があると考えている。</p> <p>⑤ 短期の資金運用をするにあたっては、手元のキャッシュをどれくらい確保するかという点を考慮しながら運用している。現状、大学にショートを起こすような状況にはないという意識だが、キャッシュフローを確保できるような様々な運用を検討している。</p>
------------------------------	--	---

3 ヘルスサービス開発研究センターの設置及び設置に伴う法人規則等の一部改正について	① ユニバーサルヘルスカバレッジとの関連も意識してもらいたい。	① 検討しているところである。
4 ネーミングライツ事業等の実施と関係規則の制定について	① 期間について3年以上5年以下とあるが、例えば1~2億円出した場合に対して、5年間だけしか名前を付けられないのはいかがなものか。	① 想定しているのは、大学が保有する施設に対してネーミングライツ付与する仕組みである。例えば、1億円という申し出があった場合は、別の仕組みで行うことが妥当と考えている。
5 筑波大学食品等販売店舗を核とした物品販売事業者の公募について	① 食料品の販売店舗は、大手コンビニチェーン等に参入してもらおうような計画か。  ② 学生がつくったものの販売や、地元の方にも来てもらえるような企画をしてはどうか。	① 小さなコンビニではなく、グロサリーストアのような大規模なものを想定している。  ② 基本的には、学生や教職員の福利厚生及び利便性向上が目的だが、空き地を利用したさらなる店舗の展開を検討したい。
6 重要な財産の不用決定及び廃棄について	(特になし)	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果について	(審議事項1参照)	

2 保健管理センターの改革について	<p>① 精神科の薬剤費は高すぎるのではないか。</p> <p>② 精神科という表現では、診療を受けづらいのではないか。</p>	<p>① 保健管理センターは保健医療機関ではないので、継続的に精神科の患者を診ることは難しい。最初は保健管理センターに来てもらい、その後は普通の保険診療で継続的に診てもらうことを想定しているため、現在の値段設定にしている。</p> <p>② 適切な表現になるよう検討したい。</p>
3 第153回教育研究評議会報告について	(特になし)	

○第96回(平成29年9月22日)

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 新たに設置される研究センターの機能別・級別分類の基準等について	<p>① 文部科学省の学術審議会・研究基盤部会で審議されている共同利用・共同研究拠点との関連性は、どう考えているのか。</p> <p>② 共同研究の中には産学共同も含まれているのか。</p> <p>③ 研究戦略イニシアティブ推進機構運営委員会は学内の組織なのか。また、この運営委員会でR1~4の級別分類を決定するのか。</p>	<p>① 世界における共同利用研究センターを目指すという文部科学省の考え方がある中で、R2以上のセンターは、全国の共同利用・共同研究の拠点となるという認識である。</p> <p>② もちろん含まれている。産学共同の研究は、研究開発センターという全て外部資金で運営されるという新しいカテゴリーを作って行われている。</p> <p>③ 学内に設置した組織である。当運営委員会では、研究プロジェクトの内容・成果を評価し、級別分類を決定するなど、厳格に運営されている。</p>

2 宇宙史研究センターの設置及び設置に伴う法人規則等の一部改正について	① 宇宙史研究センターは、R1・R2 といった級別分類のどの辺りを狙う予定なのか。また、南極に観測拠点を作るにあたり、極地研との調整状況について教えてもらいたい。	① 級別分類については、全世界の共同利用・共同研究の拠点という形を目指していきたい。また、南極については、各国との分担金や越冬隊の問題があることから、政府と調整しているところである。
3 エネルギー物質科学研究センターの設置及び設置に伴う法人規則等の一部改正について	(特になし)	
4 収入・支出改革に関する取り組みについて	<p>① 附属図書館学外者利用証発行に伴う実費徴収について、図書館法からすると、設定した金額は適切ではないのではないか。他の国立大学附属図書館で、同様の事例はあるのか。</p> <p>② 国立国会図書館や他大学の例を見ても、設定した金額と同じ水準のところは例がない。筑波大学だけこの額で設定した場合、社会的に認められると考えているのか。</p> <p>③ 講義室・会議室等の短期財産貸付料及び大学会館の施設使用料について、増額することにより、年間どの程度の増収になるのか。</p>	<p>① 名古屋大学やお茶の水女子大学で先例があると聞いている。徴収額は、システム費用や発行料、人件費等を考慮し、財務担当とも検討の上設定した。最低限の実費のみを徴収させていただき、開かれた図書館としてのサービスを維持したいという趣旨で今回提案をしている。</p> <p>② 人件費を計算し、財務担当とも検討した上で設定した額だが、高すぎるということであれば、再考したい。</p> <p>③ 講義室・会議室等の短期財産貸付料については、現在と同様の使用実績であれば、約 2,000 万円の増収になる見込みである。大学会館の施設使用料については、予約管理の都合上、収益が出てくるのは1年半ほど先と見込んでいる。</p>



報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 30 年度筑波大学概算要求の概要について	(特になし)	
2 平成 28 年度財務経営レポートの公表について	① 外部資金について、総額及び補助金が減少しているが、この補助金はどのような内容なのか。	① 平成 28 年度に、国の大型補助金の一部が終了したことにより減少している。国の補助金獲得に向けては、全学的に取り組んでいるところである。また、産学連携関係の外部資金（民間資金）については、伸び率が国立大学で 2 位という状況である。
3 平成 29 年度附属病院収支・損益決算(見込)について	① 黒字収益の背景には、患者が増加していることが関係しているのか。  ② また、業務量の増加により、働き方改革や医師・看護師等の勤務時間に問題は生じていないのか。	① 手術件数の増加が関係している。また、在院日数の減少が、収益の伸びにつながっている。  ② 医師や看護師の人件費が増加している。その中で、ドクターズアシスタントを増員し、業務量の増加に対応している。勤務時間も厳しく管理しているが、看護師の負担が増加していることが課題である。
4 重要財産の譲渡について	(特になし)	
5 研究棟及び温室（ビニールハウス）の寄附受入について	(特になし)	
6 第 154 回及び第 155 回教育研究評議会報告について	(特になし)	

○第 97 回（平成 29 年 10 月 24 日）

審 議 事 項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 附属病院長候補者の選考に関する規程の制定について	<p>① 附属病院長と医療担当副学長を兼務する必要性はあるのか。附属病院長の主な役割は病院の経営ではないのか。</p> <p>② 附属病院長を解任する規定は明記されているのか。</p>	<p>① 国立大学の附属病院の場合、病院の経営だけではなく、大学の医学教育・医学研究にも責任を負う必要がある。したがって、大学全体の学生や教職員に係る医療、そして医学に関する教育・研究を担当する副学長として、病院も担当する必要があると現在は考えている。ただし、附属病院長と医療担当副学長を兼務する必要性については、今後機会を見て全学的な議論を進めていきたい。</p> <p>② 明記はされていないが、実際には学長が附属病院長を選考する規定になっているので、学長に附属病院長を解任する権限があると考えている。</p>
2 職員宿舎再開発整備見直し計画（案）について	<p>① 財政が逼迫している中で、新築でなくリニューアルという方針は適当だと思う。単身・独身用の職員宿舎についても、是非リニューアルの方向で進めてもらいたい。</p>	<p>① 単身・独身用の職員宿舎については、留学生や長期共同研究者も入居できるような融通性のある利用が可能となるよう留意しつつ、再開発を進めていきたい。</p>

報 告 事 項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 第 156 回教育研究評議会報告について	<p>① 寄附研究部門の設置について、従来、病院の中に研究組織が設置されるケースはあったのか。</p>	<p>① 今回が初めてのケースではなく、寄附部門に限らず複数の研究部門がすでに病院内には設置されている。</p>

	② 学士課程における定員管理に係る対応について、説明願いたい。	② G30 プログラム(学士課程)の留学生を定員外として扱ってきたため、文部科学省告示に従い、是正していくことを計画している。定員管理の問題は、学群や大学院の改組再編にも影響することから、大学改革にブレーキをかけることがないよう留意しながら、是正していきたいと考えている。
--	---------------------------------	--

○第98回(平成29年12月20日)

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 組織改革に伴う中期目標・中期計画の変更について	(報告事項1参照)	
2 国家公務員の給与改正を踏まえた本学の対応について	① 国立大学法人の自主性の理念や、人事院勧告に従う義務は規定されていないことを踏まえると、人事院勧告に全面的に準拠することには疑問がある。	① これまでの給与減額による効果や現在の本学の給与水準を考慮すると、人事院勧告に準拠することは合理的と考えている。ただし、今後常に人事院勧告に準拠することの妥当性については、国立大学法人の自主性も踏まえ、議論の必要があると考えている。
3 役員の報酬等に関する規則及び職員の退職金に関する規則の改正について	(審議事項2参照)	
4 土地の有効活用用地(アリーナ事業候補地)について	① 経営をすべてコンサルタントに一任するのではなく、学内に担当を置くべきである。	① 基本的には民設民営だが、維持管理や収益計画に関して学内担当者が関与できるよう検討している。

5 附属図書館学外者利用証発行の実費徴収について	① 学外者の時間外利用のニーズはあるのか。現在の学外利用者は無料だから利用しているのであり、有料になったら利用しないのではないか。	① 学外者の時間外利用について、年間 70~100 件の要望がある。その要望に応えられるよう、学外者利用証発行の実費徴収について一度試行させてもらいたい。
--------------------------	---	---

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 筑波大学大学院の教育改革に係る検討状況について	<p>① 筑波大学は開学以来、すでに学位プログラム化されているものだと考えていた。</p> <p>② 学位プログラムの名称が複雑でわかりにくい。単純化やスクラップ・アンド・ビルドが必要ではないか。また、教育を担う組織に「研究」と付すこともわかりにくい。</p> <p>③ 研究群長の役割・権限はどのようなものか。企業においては、大きな組織の長となれば、職責を果たせない場合は解任できなければならない。</p>	<p>① 開学以来、学位プログラムの体制を取ってきたが、大学院重点化によって、通常の大学の研究科・専攻のような体制に一部なってしまった。今回の改革では、学位プログラムの実質化について説明する必要があると考えている。</p> <p>② 諸外国の大規模大学では200~300の教育プログラムがあり、それと比較すると本学の学位プログラム数はシンプルと言える。ただし、学生に提示するにあたってはまだ複雑な部分があるので、検討が必要と考えている。また、「研究群」「研究類」の名称についても、引き続き検討を重ねたい。</p> <p>③ 研究群長は、当該研究群における定員を含め、主体的に学位プログラムを管理する役割を担う。なお、研究群を越える調整役として、学長の下に Provost を置くことを考えている。また、学長が研究群長を指名することについても検討していきたい。</p>

	<p>④ 今回の改革を契機に、筑波キャンパス（人文社会系）と東京キャンパス（ビジネスサイエンス系）の連携を徹底してもらいたい。また、社会と連携できる窓口として、東京キャンパスをさらに有効活用してもらいたい。</p> <p>⑤ 研究型大学として大学院を重視するにあたり、学士課程の定員が多すぎるのではないか。大学院改革に注力できないのではないか。</p>	<p>④ 現在、法曹専攻における教員の担当を学士・修士・博士課程の中で広げようとする法改正の動きがある。この動きを受けて、人文社会系及びビジネスサイエンス系に関しては、両キャンパスで教員が研究・教育に関与できるようになり、東京キャンパスの利便性を活かせると考えている。</p> <p>⑤ 中教審でも学士課程の定員のあり方を議論しているところである。多様な学生の発掘を考えると、入学時の定員を緩和し、2年次以降の定員を厳格化するなどの必要性を文科省に伝えているところである。</p>
2 平成 28 年度に係る業務の実績に関する評価結果について	(特になし)	
3 平成 29 年度組織評価の実施結果について	① 組織評価の実施によって得ることはあったか。	① 入学試験の競争率が低下している学群や、研究力が低下している系・研究科に対して、改善を求めることができたようになった。また、教員の業績評価にあたり、組織の評価結果（系全体の論文作成平均数など）と教員個人の業績を連動させることができるようになった。
4 平成 29 事業年度中間決算について	(特になし)	
5 第 157 回及び第 158 回教育研究評議会報告について	(特になし)	
6 その他	① 連絡通路の屋根が崩落したことについて、建物に欠陥がないか総点検してもらいたい。	① 類似の構造箇所について目視確認が終わり、今後打撃検査も含め徹底的に点検を行う予定である。

○第99回（平成30年1月24日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成29年度学内補正予算について	① 附属病院の収入について、他の国立大学と比較して大きな増益となっている点を評価したい。	① 昨年まで設備投資ができなかったため、増益分を設備の更新に充てていきたいと考えている。
2 平成30年度における長期借入金及び償還計画について	① 民間の状況を踏まえながら、金利を下げる交渉努力をしてもらいたい。	① 過去に低金利で借入した実績もあることから、金融状況を踏まえながら、可能な限り低金利で借入できるよう交渉努力を続けていきたい。
3 組織改革に伴う中期目標・中期計画の変更等について	<p>① 「国際的互換性がある学位プログラム」とは何か。</p> <p>② 現在も基本規則において系は位置づけられているが、その位置付けがどのように変わるのか。</p> <p>③ 大学院の教育及び研究指導を行う組織を「研究群」と称することには疑問がある。</p>	<p>① 国内の大学院教育が学位プログラム化されていないことにより、国外で評価されない場合があった。今後、すべての教育プログラムが国内外で正当に評価されることを目指す意味で、「国際的互換性がある学位プログラム」とした。</p> <p>② 筑波大学における（教員の所属組織及び研究を担う組織としての）系の位置付けや機能は変わらない。ただし、大学院課程においては、学士課程とは異なり、系が研究を担う組織として文部科学省等に認識されていないため、研究活動に関する評価対象とはならない現状がある。これを解消するため、学内の系の位置付けを再整理し、文部科学省等に系の名称を明確に認識させたいと考えている。</p> <p>③ 名称については、前回の経営協議会の意見を受けて調整しているところであり、最終的には変わる可能性がある。</p>

	<p>④ 改革がビジネスサイエンス系に集中しており、人文社会系が軽視されているという批判があるが、どう対応しているのか。</p> <p>⑤ 「ビジネス科学・人文社会科学研究群」という名称について、ビジネス科学分野が、人文・理工・情報・生命といった分野と並列的に表記されることには違和感がある。</p>	<p>④ 人文社会系がビジネスサイエンス系に取り込まれる旨の根拠のない情報がSNS上で拡散してしまったことについては、学長名でホームページにコメントを掲載したところであり、関係の長と協議の上、内部統制上の対策を講じているところである。</p> <p>⑤ 人文社会科学とビジネス科学の両研究科との長期間の交渉を通じて、現状はこのような表記となっている。これには、東京キャンパス（ビジネス科学研究科）と筑波キャンパス（人文社会科学研究科）の連携の意味も含まれているので、今後しっかりとまとめていきたい。</p>
4 就業規則の改正について	(特になし)	
5 国立大学法人筑波大学におけるライセンス等、研究経費等又は財産貸付の対価として取得する株式等取扱規程の制定並びに規則等の一部改正について	(特になし)	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 国立大学等施設整備費予算（平成29年度補正予算案）について	(特になし)	

2 平成 30 年度国立大学法人運営費交付金等予算案（政府予算案）の概要について	（特になし）	
3 会計検査院の平成 28 年度決算検査報告について	（特になし）	
4 附属病院病棟 B 改修事業の進捗状況について	（特になし）	
5 第 159 回教育研究評議会報告について	（特になし）	
6 その他	① 学内の教員が根拠のない情報を SNS に投稿した件に関連して、再発防止のためにも、学長と学内の対話をさらに行ってもらいたい。	① 毎年、学生及び教職員との対話を行っているところであるが、来年は、教員との対話を主体に行っていきたいと考えている。

○第 100 回（平成 30 年 3 月 16 日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 30 年度国立大学法人筑波大学年度計画について	① ガバナンスの観点から、年度計画の内容を教員にプレゼンテーションする機会を設けてほしい。	① 新年度の所信表明で、年度計画の骨子は全学に伝える予定である。また、来年度は教員との対話の機会も予定されているので、大学の方向性について議論したいと考えている。



	<p>② 授業料と奨学金が一体となった経済支援の運用モデルについて説明願いたい。</p> <p>③ 学長のリーダーシップの下で、戦略的な寄附金募集を行う旨の項目を追加してはどうか。</p> <p>④ 50周年基金活動に係る組織や委員会の発足にあたっては、事前に経営協議会等での報告をお願いしたい。</p>	<p>② 国の方針及び学内の予算状況を踏まえつつ、学部生から大学院生まで一貫した優秀な学生の確保、日本人学生から外国人学生までのバランスの取れた経済支援という観点で検討しているところである。</p> <p>③ 50周年基金活動に特化した活動を開始する旨の記載はあるが、自己収入増加措置の項目の冒頭に記載するかどうか検討したい。</p> <p>④ 現在、50周年基金活動に係る委員会の理事を各学群長・学類長に依頼しているところである。委員会が正式に発足した後に、改めて関係団体等に報告したいと考えている。</p>
<p>2 平成30年度学内当初予算（案）について</p>	<p>① 運営費交付金の減少分について説明願いたい。</p> <p>② 予算案のポイントの中で、学生支援・人材養成が強調されているが、海外に留学する日本人学生への支援のほか、筑波大学に留学する外国人学生への支援に係る予算は増やしているのか。</p>	<p>① 特殊要因経費と共通政策課題分の減少が大きな割合を占めている。これらは、退職手当相当額の減少分と平成29年度で終了した事業の減少分であるため、実質的には平成29年度とほぼ同額の運営費交付金の措置と捉えている。</p> <p>② 当該支援経費は教育研究上の支援経費であり、日本人学生・外国人学生に関係なく、本学の学生の海外での教育研究を支援するものである。一方、経済支援については、現在も留学生に対しては手厚く行っているため、問題はないと考えている。</p>

3 平成30年度資金運用計画等について	(特になし)	
4 財産管理に関する諸規則の改正について	(特になし)	
5 重要な財産の不用決定及び取りこわしについて	(特になし)	
6 大学経営改革室の設置について	① 大学経営改革室で議論された将来的な大学経営の在り方については、折に触れて経営協議会に報告願いたい。	① 大学経営改革室で議論した具体的な戦略については、経営協議会で報告あるいは審議を行いたいと考えている。
7 研究センター等再編に伴う法人規則等の改正について	<p>① 教育研究施設を機能別に3つに分類しているが、全国共同研究施設については規程上別格の扱いなのか。また、級別の分類及び5年毎の評価についてはどこで規定しているのか。</p> <p>② 生命領域学際研究センターが生存ダイナミクス研究センターになるが、従来のライフサイエンスの部分を特化するという理解でよいか。</p> <p>③ 「ヒト」の研究において、バイオロジーと医学が連携するよう、誰かがリーダーシップを取ってもらいたい。</p>	<p>① 全国共同研究施設については、明示したほうが良いという判断で、別に規定することとしている。また、級別の分類及び5年毎の評価については、細則で規定することを予定している。</p> <p>② 従来は学際研究センターという位置付けで、生命系・物理系・化学系が集合して研究を行っていたが、研究対象や目的が分散していたため、ライフサイエンスに特化することとなった。ただし、参加する研究者の構成は引き続き学際的なものである。</p> <p>③ 生存ダイナミクス研究センターの免疫部門は、既に創薬につながっている。また、動物レベルの実験から、ヒトレベルの実験に移行しつつある点は十分に認識している。</p>

	<p>④ アドミッションセンターの役割を説明願いたい。また、筑波大学はEM制度（Enrollment Management）を考えているか。</p> <p>⑤ 各研究センターの級別間の移動は、どのように決定されるのか。</p>	<p>④ アドミッションセンターは教育関係センターであり、現在の最大のミッションは入試改革である。また、Enrollment Management については、全学的ではないが、プロジェクト的に研究を行っているところである。</p> <p>⑤ 新設のセンターについては、研究イニシアティブ推進機構で審議するシステムを考えている。また、既存の研究センターの5年毎の評価についても、同様のシステムで決定した上で、必要な会議に諮問する形を考えている。</p>
8 生命領域学際研究センターの改組及び改組に伴う法人規則等の一部改正について（生存ダイナミクス研究センター）	（審議事項7参照）	
9 北アフリカ研究センターの改組及び改組に伴う法人規則等の一部改正について（地中海・北アフリカ研究センター）	（審議事項7参照）	
10 アスレチックデパートメントの設置及び設置に伴う法人規程の制定、法人規則等の一部改正について	① 大学横断的・競技横断的統括組織の設置の必要性という点で、スポーツ庁のイメージとの整合性はあるのか。	① 日本版NCAAが簡単にできるとは考えていないが、大学スポーツに従事する学生アスリートたちの勉学・健康・安心・安全を保障するための研究を行いたいと考えている。

	② アスリート育成ばかりではなく、アスリート完成に至らなかった学生をサポートする機能も、将来的な組織の機能として考えてもらいたい。	② アスリート引退後のキャリアサポートも、アスレチックデパートメントの基本的な機能と考えている。
11 職員就業規則等の一部改正等について	① 人事院勧告にいつまでも追随せず、優秀な人材を採用できるような給与体系を大学経営改革室等で議論してもらいたい。	① 本学も同様の認識はしている。ただし、現時点では、人事院勧告に準拠しない合理的な理論が存在しない。合理的な理論が提示されれば、是非ともその採用を検討したい。
12 筑波大学における役員の業績勘案率について	(特になし)	
13 役員等の報酬について	(特になし)	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成30年度役員・役職教員について	(特になし)	
2 平成30年度国立大学法人運営費交付金等政府予算案(筑波大学分)の概要について	(審議事項2参照)	
3 「第3期中期目標期間における経営力強化方策」のフォローアップ結果(平成29年度)について	(審議事項2参照)	

4 平成 28 事業年度決算における剰余金の翌事業年度への繰越しに係る承認について	(特になし)	
5 平成 29 年度余裕金の運用実績について	(特になし)	
6 大学院秋入学予定者のための身分新設に関する法人細則の制定等について	(特になし)	
7 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	(特になし)	
8 第 160 回及び第 161 回教育研究評議会報告について	(特になし)	